

氏名 (法人にあっては名称)	生活協同組合ひろしま
住所	広島市西区草津港2-8-42
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
基準年度 (*1)	平成 21 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	事業協同組合 (他に分類されないもの) 8721
事業概要	配送トラックを使用して注文商品を組合員さんのお宅まで配送する業務や店舗での食料品を中心とした販売する業務等。(配送センター：8センター、店舗：7店舗、福祉事務所：7事業所、商品センター：1センター)

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$  (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22~24年度 (平均値)
温室効果ガス実排出量 (*5)	8,520 t-CO <sub>2</sub>	9,300 t-CO <sub>2</sub>	9,710 t-CO <sub>2</sub>	10,976 t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>
		-9.2 %	-14.0 %	-28.8 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量 (*6)		9,300 t-CO <sub>2</sub>	9,710 t-CO <sub>2</sub>	10,976 t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>
		-9.2 %	-14.0 %	-28.8 %	%	%
実績に対する自己評価	省エネ運用マニュアルを作成し、職員全員がそれを遵守することにより、電気使用量は前年対比255kWh削減出来たが、排出係数の上昇により温室効果ガス実排出量が増加した。					

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比  $((a-b)/a) \times 100$ )

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成21年度	平成22~24年度 (平均値)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22~24年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

○各事業所からのエネルギー使用量報告を月次で行い、進捗評価をPDCA方式で管理した。  
 ○不要な照明の間引き  
 ○1事業所で空調を省エネ型に入替え  
 ○自動販売機の削減  
 ○自動販売機内の照明消灯  
 ○店舗開店前照明使用量の削減  
 ○冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直し

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(\*8)の活用等)

オフセットクレジット制度の活用はしない。

4 その他の取組の実施状況

○全職員へエネルギー使用量削減の取組みを徹底する教育を実施した。  
 ○電気使用量を「見える化」するために設置した”エコアラーム”を活用し、即時に有効な取組みが出来るようにした。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。  
 \*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。